

様式第1号（第5条関係）

会 議 概 要

会 議 の 名 称	第2回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
開 催 年 月 日	令和8年2月27日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時30分から午後3時57分まで
開 催 場 所	桜田コミュニティセンター 会議室2
議 長 氏 名	石上 泰州
出席委員（者）氏名	石島 昌江、石上 泰州、柿沼 孝夫、神崎 真、 小熊 秀之、酒井 裕子、松本 裕希
欠席委員（者）氏名	石井 美穂、清沢 寿恵八、中村 亜紀、
説 明 者 の 職 氏 名	総合政策部長 関口 康好 総合政策部アセットマネジメント推進課長 菊地 諭 アセットマネジメント推進課管理・計画係長 古畑 剛士
事務局職員職氏名	総合政策部長 関口 康好 総合政策部アセットマネジメント推進課長 菊地 諭 アセットマネジメント推進課 主幹 田口 貴弘 管理・計画係長 古畑 剛士
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて （2）その他 3 閉会
配 布 資 料	・次第 ・資料1 久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて（施設追加） ・資料2 第5章施設分類別適正配置計画 新旧対照表 ・資料3 第6章施設分類別保全計画 新旧対照表 ・資料4 個別施設計画見直しに伴う延床面積及び将来更新費用への影響 ・参考資料 意見募集集計（第1回個別施設計画検討委員会）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
司会 (菊地課長)	皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。 定刻になりましたので、「第2回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会」を開催させていただきます。 開会に先立ちまして、本日の出席委員について、ご報告申し上げます。 委員10人中、出席委員7名でございます。過半数に達しておりますことから、本委員会は、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。 なお、清沢委員ならびに中村委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。石井委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、途中からの参加と思われます。 次に、皆様にご了承をいただきたいことがございます。 まず、会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議の内容を録音させていただきますことをご了解願います。 また、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。 それでは、開会にあたり石上会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。
石上会長	(会長あいさつ)
司会 (菊地課長)	ありがとうございました。 それでは、審議に移らせていただきます。 会議の進行につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思います。 それでは、石上会長、よろしくお願いいたします。
石上会長	それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。 はじめに、議題（1）「久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて」を議題としていきたいと思ひます。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (古畑係長)	はい。それでは、議題に入ります前に、本日の会議資料の確認と本日の進め方について説明させていただきます。 まず、資料の確認です。次第のほか、 資料1 久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて（施設追加）

資料2 第5章施設分類別適正配置計画 新旧対照表

資料3 第6章施設分類別保全計画 新旧対照表

資料4 個別施設計画見直しに伴う延床面積及び将来更新費用への影響

参考資料 意見募集集計（第1回個別施設計画検討委員会）

不足はございませんでしょうか。

また、本日は前回お配りした現行の個別施設計画も見ながら説明してまいりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

（適宜対応）

次に、本日の進め方でございます。

本日は、参考資料を含め、資料が5種類となっております。一つの資料を説明させていただきましたら、その資料についてご審議いただき、それを繰り返していきたいと思います。

また、最後に全体を通してご質問等いただきたいと思います。

最後に、本日の会議において、委員の皆様がご発言する際は、挙手をお願いいたします。職員がマイクをお持ちしますので、マイクを受け取ってからご発言いただくよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

石上会長

ただ今、事務局から説明があったとおり、このあとの進め方としては、資料ごとに事務局から説明をいただき、資料ごとに区切って議論をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。また、議論に入る前に確認したいことなどがありますでしょうか。

（意見等なし）

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

はじめに、参考資料をご覧ください。

（古畑係長）

こちらは、昨年11月10日に開催しました第1回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会の会議資料に対する意見募集の結果について、まとめたものでございます。

意見募集期間は、11月20日から12月19日まででございます。

お寄せいただいた意見数は、各公共施設の市民参加コーナーにある意見箱や電子申請など合計26件でございました。また、意見の内容としましては、存続の方向で見直すことを示した4つの施設に対する、存続を後押しするご意見の他、この度の見直しには直接関係のないものもございました。

この度の見直しに関する主なご意見としましては、まず、栗橋中央コミュニティセンターについて、「防災公園管理棟へ行くのが困難。現コミュニティセ

ンター機能全てを新行政センターへ移設すべき。」「次の施設ができる間、活動を維持できるようにしてほしい。」などがございました。

次に、東町集会所に対しましては、「地区の活動で利用している東町集会所を残してもらいたい。」「久喜東コミュニティセンターは予約が大変。」といったものがございました。

これらのご意見による、各施設の見直しの方向性への影響はないものと考えております。

以上でございます。

石上会長 参考資料について、ご不明な点等はございますか。

柿沼委員 栗橋中央コミュニティセンターの意見が13件と多くありました。私も栗橋地区に住んでおり、栗橋中央コミュニティセンターについては、何人かの区長に意見を聞き、方向性が見直すことになって良かったという意見が大多数です。ただ、体育館については、老朽化が進んでおります。また、第2期に除却となっているが、その後の栗橋地区内には体育館が無くなってしまうため、何らかの形で残してもらいたいという意見がありました。

事務局
(古畑係長) 体育館につきまして現行の個別施設計画では、第2期に栗橋中央コミュニティセンターが除却となるタイミングで同様に除却することとしております。ただ、市議会でも同様のご意見やご質問があり、今後の栗橋地区の体育館の在り方については検討が必要としております。

個別施設計画は、第1期から第4期に分かれており、各期に入る前に定期改訂を実施することとしております。第2期の定期改訂は、令和9年度から予定されており、その中で、体育館の在り方についても検討をしていくことになります。

石上会長 その他ございますか。

(意見等なし)

それでは、次に進ませていただきます。

事務局からご説明をお願いします。

事務局 次に、資料1をご覧ください。

(古畑係長) この度の見直しにおいて、鷺宮東コミュニティセンター（さくら）及び東町集会所、本町集会所、栗橋中央コミュニティセンターの方向性について変更することをお示ししてまいりましたが、新たに見直しの対象施設を追加してまいりたいと考えております。

はじめに（1）（仮称）鷺宮義務教育学校に関連する施設でございます。対象とする施設は、（仮称）鷺宮義務教育学校、鷺宮小学校、上内小学校、鷺宮西中

学校、鷺宮学童クラブ、上内学童クラブ、（新）鷺宮西学童クラブでございます。

これらの施設につきましては、仮称である鷺宮義務教育学校を正式名称の鷺宮西小中学校に改めるとともに、この度の見直しが完了するまでに鷺宮西小中学校が開校となり、既存の施設に統合される施設などがございますので、注記により廃止や統合時期を明記してまいりたいと考えております。

これらの施設の現行の取組みとして、小中学校は、「第１期中に、鷺宮小学校および上内小学校、鷺宮西中学校を統合し、機能に移転・集約する。」としております。また、放課後児童クラブは、「機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。」としております。

見直しの方向性として、はじめに、上内小学校は、令和７年５月１日に、鷺宮小学校及び鷺宮西中学校は、令和８年４月１日に統合済みであることを加えるとともに、現行個別施設計画での名称が（仮称）鷺宮義務教育学校となっておりますので、鷺宮西小中学校に改めてまいりたいと考えております。

また、上内学童クラブ及び鷺宮学童クラブにつきましても、廃止済みであることを加えるとともに、鷺宮西小中学校内に新たに整備される鷺宮西学童クラブにつきまして、他の放課後児童クラブの取組みと合わせる形で個別施設計画に追加してまいりたいと考えております。

なお、上内小学校及び上内学童クラブにつきましては、建物の活用の方向性を検討としておりますが、行政目的で使用しない施設は原則売却するという市の方針に基づき、譲渡とする方向性にしてまいりたいと考えております。

続きまして、（２）（新）桜田複合施設に関連する施設でございます。対象とする施設は、桜田複合施設（行政）及び桜田複合施設（子育て支援）、桜田複合施設（コミュニティセンター）でございます。

これらの施設につきましては、令和６年１０月に開設となり、現行の個別施設計画には施設の総称である桜田複合施設としておりましたが、これまでに各施設の名称が決まっておりますので、そのとおり改めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

石上会長 ただ今、資料１について、見直し対象施設を追加することの説明がありました。

 ご不明な点、ご意見等はございますか。

事務局 説明の追加をさせていただきます。

（古畑係長） 鷺宮西小中学校につきましては、今年の４月に開校となることを付け加えさせていただきます。

石上会長 ご意見等はございますか。

(意見等なし)

この後の資料の説明で、より具体的な話になるかと思いますので、先に進めさせていただきます。

事務局

次に、資料2をご覧ください。

(古畑係長)

こちらの資料は、個別施設計画の第5章施設分類別適正配置計画について、今回見直す施設を抜粋し、新旧対照表としたものであり、表の右側は、現行の配置計画、左側が、見直し後の配置計画案となっております。

この施設分類別適正配置計画とは、全公共施設の将来の方向性を示したものとなっており、本計画が2055年度までの長期的な計画であることから、第1期から第4期に分け、それぞれの施設の機能及び建物について、第何期にどのような取り組みが行われるかを明記したものとなっております。

はじめに、行政系施設でございます。

現行の計画では、桜田複合施設（行政）としておりますが、これを桜田コミュニティセンター（行政）とするものでございます。

この施設は、今、会議を行っている施設の事務室部分を指しています。この場所は、他のコミュニティセンターの事務室とは違い、戸籍などの各種証明書を発行しており、行政窓口の役割を担っていることから、（行政）としているところでございます。

次に、放課後児童クラブでございます。

放課後児童クラブにつきましては、上内学童クラブ及び鷺宮学童クラブについて、現行計画の取組内容の欄に注記として廃止済みであることを加えるとともに、（新）鷺宮西学童クラブを、他の放課後児童クラブの取組みと合わせる形で個別施設計画に追加してまいりたいと考えております。

なお、放課後児童クラブにつきましては、小学校の配置と密接な繋がりがございますが、小学校の統合等の方針は、令和3年現在で23校あるものを計画満了時までに14校とする方針であり、どの小学校を廃止していくというものではないことから、明確に各施設の方向性を示さず、このような標記となっております。

次に、子育て支援施設でございます。

こちらは、名称を改め屋内型こどもの遊び場とし、（）内には愛称である「あそびのにわ」を明記するものでございます。

続きまして2ページ、学校教育系施設でございます。

上内小学校及び鷺宮小学校、鷺宮西中学校は、統合済みであることを注記で加えるとともに、名称が（仮称）鷺宮義務教育学校となっておりますので、鷺宮西小中学校に改めてまいりたいと考えております。

なお、上内小学校及び上内小学校に複合している上内学童クラブにつきましては、これまで建物の方向性を検討としておりましたが、譲渡とし第1期中の実施に向け進めてまいりたいと思います。

次に、市民文化系施設でございます。

東町集会所につきましては、現行の計画では、「第1期中に機能を久喜東コミュニティセンターへ移転・集約し、建物は除却する。」としておりますが、第1期中に東町集会所の機能を久喜東コミュニティセンター分室に転用し、建物は大規模な修繕が必要となった場合除却する。という方向にしていまいりたいと考えております。

次に、本町集会所につきましては、東町集会所と同様に、本町集会所の機能を久喜中央コミュニティセンター分室に転用し、建物は大規模な修繕が必要となった場合除却する。という方向にしていまいりたいと考えております。

次に、栗橋中央コミュニティセンターにつきましては、現行の計画では、「（仮称）防災公園管理棟及び栗橋行政センターへ機能を移転し、建物は除却する。」として、代替施設の一つである（仮称）防災公園管理棟を整備後、第1期中に除却する予定でございました。これを改め、除却時期を（新）栗橋行政センターの整備後とするとともに、代替施設を新栗橋行政センターのほか、栗橋地区の既存施設の運用の仕方を見直すことで、コミュニティセンターのようにご利用いただけるようにし、代替施設を増やしていまいりたいと考え、「第2期を目途に（新）栗橋行政センターをはじめ、栗橋地区内の既存施設へ機能を移転し、建物は除却する。」としてまいりたいと考えております。

次に、鷺宮東コミュニティセンター（さくら）につきましては、現行の計画では、「第1期中に機能・建物の方向性について検討する。」としておりますが、久喜地区内にあり、第1期中に除却を予定している地域交流センターにある、学童運営協議会の事務所の移転や現在複合している東鷺宮学童クラブの拡張を踏まえ、第1期中に、（仮称）地域交流センター（さくら）へ転用し、コミュニティセンター機能を廃止し、地域交流センター（さくら）を維持する方向で進めてまいりたいと考えております。

最後に、桜田複合施設（コミュニティセンター）の名称を桜田コミュニティセンターに改めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

石上会長 資料2の説明でございました。個別の施設のお話でしたが、ご意見等はございますか。

神崎委員 市民文化系施設の鷺宮東コミュニティセンターについて、前回の説明も含め、学童の機能が入り、（仮称）地域交流センター（さくら）に転用するということ、建物の名称が変わるという理解でよろしいでしょうか。

事務局
（古畑係長） 建物の名称は、仮称ですが地域交流センター（さくら）に変わります。
学童の拡張に伴い、鷺宮東コミュニティセンターの貸出ししている部分が縮小されます。また、現在久喜地区にある地域交流センターが第1期中に除却となり、その中にある学童運営協議会の事務所も鷺宮東コミュニティセンターへ移転

となります。

事務局

補足をさせていただきます。

(関口部長)

鷺宮東コミュニティセンター（さくら）は、貸し出す部屋が少なくなること
で、コミュニティセンター機能よりも、同じ集会施設であります。今ある地域
交流センターに準じることから、名称を変えさせていただきたい。

鷺宮東コミュニティセンターを縮小する理由としましては、現在の地域交流セ
ンター内の学童運営協議会の事務室を移転させるとともに、2階の一部にある学
童が手狭になってきていますので、拡張させていただくことと考えております。

貸し出す部屋としましては、1階の各部屋及び2階の和室になる予定でござい
ます。

石上会長

その他いかがですか。

柿沼委員

（新）栗橋行政センターについて、第2期の整備は難しく、第3期になるの
ではと思っています。

防災公園管理棟は、多目的に使えると聞いていますが、一部の意見では、
（新）栗橋行政センターができるまでは、関所風にして歴史の面をPRできるよ
うな施設として活用するのが望ましいという意見がありました。

そのほか、（新）栗橋行政センターができるまで、今の栗橋中央コミュニティ
センターが利用できれば問題ないというお話がありました。

事務局

(古畑係長)

（新）栗橋行政センターの整備が第3期になってしまうのではというご意見で
すが、現行の個別施設計画では、第2期に整備するという方向性を示しておりま
す。しかし、事業の進捗や他の要因により多少の前後はありますので、こちらに
についても第2期の定期改訂の中で検討していくことになると思います。

防災公園管理棟につきましては、今年度基本設計を行っており、今後詳細設
計、工事という流れで進めており、その中で市民のご意見を伺いながら進められ
るものと認識しております。

石上会長

他にいかがでしょうか。

(意見等なし)

資料2の行政系施設から学校教育系施設については、名称の変更や廃止時期を
明記することです。

市民文化系施設について、東町集会所及び本町集会所は、除却の予定でありま
したが、大規模修繕が必要となるまでは存続させるという変更でございます。

コミュニティセンターは、今の質問に対する回答のとおりでございます。

次に、資料3について説明をお願いします。

事務局

資料3をご覧ください。

(古畑係長)

こちらの資料は、個別施設計画の第6章施設分類別保全計画について、新旧対照表としたものでございます。施設分類別保全計画とは、第5章施設分類別適正配置計画の中で、第1期である令和3年度から令和11年度までに新築や除却、改修、譲渡といった対策を実施する施設のみ掲載しており、各施設の建築年及び第1期の方向性、建築からの経過年数、対策内容、対策費用を示したものでございます。

なお、対策費用につきましては、平成31年度時点の建築費を参考に、施設の種類や施設規模に応じた単価を設定し、各施設の延べ床面積を乗じて算出したものとなっております。

はじめに、行政系施設でございます。

(新)桜田複合施設(行政)につきましては、名称を改め、桜田コミュニティセンター(行政)としております。

次に、放課後児童クラブでございます。

現行の計画では、第1期の取組みがございましたので空欄となっておりますが、この度の見直しの中で上内学童クラブを令和8年度に譲渡とすること及び(新)鷺宮西学童クラブが鷺宮西小中学校の校舎の一部へ令和7年度に新築となることから新たに追加しております。

なお、鷺宮西学童クラブの対策費用につきましては、表右側の一番下、鷺宮義務教育学校の新築費用として概算で20億円を計上しておりましたが、そのうち学童クラブの床面積を按分した約3.6%である7,200万円を計上しております。

次に、子育て支援施設でございます。

(新)桜田複合施設(子育て支援)につきましては、名称を改め、(新)屋内型こどもの遊び場(あそびのにわ)としております。

次に、学校教育系施設でございます。

上内小学校につきましては、現行の計画では検討としていたため、第1期の取組みは無く、空欄としておりましたが、令和8年度に譲渡してまいりますことから、新たに追加しております。また、(仮称)鷺宮義務教育学校は、令和6年度及び令和7年度に新築とし、概算費用20億円を計上しておりましたが、名称を鷺宮西小中学校と改め、新築費用も(新)鷺宮西学童クラブの費用を差し引いた19億2800万円としております。

続きまして2ページ、市民文化系施設でございます。

東町集会所は、現行計画では令和8年度に除却としておりますが、機能を久喜東コミュニティセンター分室に改めることから、東町集会所の行を削除し、新たに久喜東コミュニティセンター分室を設け、赤字で大規模修繕が必要となった場合除却を明記しております。

本町集会所につきましても、同様に、機能を久喜中央コミュニティセンター分室に改めることから、本町集会所の行を削除し、新たに久喜中央コミュニティセンター分室を設け、赤字で大規模修繕が必要となった場合除却を明記しておりま

	す。 次に、栗橋中央コミュニティセンターは、現行計画において令和9年度に除却としておりますが、（新）栗橋行政センターを整備する第2期まで維持する方向性に改めてまいりたいと考えておりますことから、第1期の対策は無くなり、行を削除しております。 最後に、（新）桜田複合施設（コミュニティセンター）は名称を改め、（新）桜田コミュニティセンターとしております。 以上でございます。
石上会長	資料3についての説明でしたが、ご意見等ございますか。
神崎委員	東町集会所と本町集会所について、それぞれ久喜東コミュニティセンターと久喜中央コミュニティセンターに集約され、行が削除されるとの説明がありました。東町集会所、本町集会所に計上されていた除却の費用はどのようなになってしますでしょうか。
事務局 (古畑係長)	現行計画では、東町集会所は令和8年度に、本町集会所は令和9年度に除却を予定し、その費用を見込んでおりましたが、この度の見直しにより、大規模修繕が必要となった場合除却するということで、明確な除却時期を示すことができなくなりました。 事務局では、第6章について進捗状況を把握するため、実際行った対策及びかかった費用をまとめた進行管理表を作成し、市ホームページで公開しております。両施設につきましても、仮に第1期中に除却となった場合、進行管理表に反映していくことになります。
事務局 (菊地課長)	補足をさせていただきます。 委員さんから集約とありました。機能は集約となりますが、それぞれの集会所という建物の名称についてコミュニティセンター分室に改め、コミュニティセンターとして管理していく形になります。 説明のあったとおり、大規模修繕が必要となった場合除却するということで、明確な時期は示せず表からは削除されますが、トータルコストとしては見ているところでございます。
石上会長	集約化・除却を取り止め、大規模な修繕が必要となるまでの間、維持していくということでございます。それぞれ1973年と1977年に建てられた施設でするので、年数も経っているということでございます。 その他ございますか。
酒井委員	栗橋中央コミュニティセンターの敷地内には、放課後児童クラブがあります。どのようにになってしまうのでしょうか。

事務局 (古畑係長)	放課後児童クラブは、栗橋中央コミュニティセンターとは別で考えており、機能は残していくよう考えております。
酒井委員	現在、栗橋いきいき活動センターしずか館が解体工事中で、トラックや重機が出入りしており、校庭も仕切られ、人が出入りできない状態になっています。そういった工事が栗橋中央コミュニティセンターで始まった場合、同様に児童が校庭に出入りできなくなってしまうことを保護者が危惧しているが、どのようなになってしまうのか伺いたい。
事務局 (菊地課長)	放課後児童クラブと栗橋中央コミュニティセンターは分けて考えています。 委員さんお話しのとおり、栗橋中央コミュニティセンターを解体する際は、校庭に重機が入っていくことが想定されます。 栗橋中央コミュニティセンターがその役目を終えた後の方針につきましては、体育館の問題もあり、一体的に考える必要があります。その中で、放課後児童クラブは、児童の安全を考慮し、他の場所への移転も含め、検討していくことになると考えております。
石上会長	見直し後、第6章の表において、栗橋中央コミュニティセンターが削除されますが、どういうことでしょうか。
事務局 (古畑係長)	栗橋中央コミュニティセンターは、代替施設の一つである（新）栗橋行政センターを第2期に整備するまでは維持してまいりますので、第1期の取組みが無くなることを意味しています。
石上会長	第1期の方向性を維持として、表に残すのではないのでしょうか。
事務局 (古畑係長)	資料3、2ページに久喜東コミュニティセンター分室がございます。こちらは第1期の方向性を維持としておりますが、第1期中にも大規模修繕が必要となった場合除却する可能性があることから、このように掲載しております。 次に、現行計画の106ページをご覧ください。 これらの施設を見ると分かるように、第1期中に何らかの取組みがあるもののみ掲載しております。 栗橋中央コミュニティセンターは、第1期の取組みが無くなることから、行が削除されることとなります。
石上会長	ここに掲載されるのは、第1期中に取組みが行われる施設のみということですよ。二つの集会所は、もしかしたら第1期中に大規模修繕が必要になるかもしれないことから掲載されますが、栗橋中央コミュニティセンターは、第1期中の2029年度までそのまま維持となるので、掲載されないということでございます。

す。

その他なければ、次の資料の説明をお願いします。

事務局

資料4をご覧ください。

(古畑係長)

この資料は、この度の計画見直しに伴う延べ床面積及び将来更新費用への影響を表したものとなっており、施設の分類、施設名、現行計画上の延べ床面積、計画満了時の延べ床面積、各施設の計画への影響を記載しております。

はじめに、延べ床面積への影響でございます。

上内学童クラブ及び4行目の上内小学校は、第1期中に譲渡とすることから、それぞれ96㎡及び8,397㎡を減じてまいります。

東鷺宮学童クラブは、鷺宮東コミュニティセンター（さくら）内のスペースを66㎡拡張することから、321.9㎡から387.9㎡となります。これにより、下から4行目、鷺宮東コミュニティセンター（さくら）を転用する（仮称）地域交流センター（さくら）は、1,440.56㎡から1,374.56㎡へ66㎡の減少となります。

次に、鷺宮西学童クラブは、現在整備している301.89㎡を新たに計上してまいります。

次に、鷺宮西中学校は、その全面積を鷺宮西小中学校へ移行し、新たに整備した面積を加えた13,695.12㎡が鷺宮西小中学校の面積となります。

次に、栗橋中央コミュニティセンターは、除却時期が第1期から第2期となること以外、計画への影響はございません。

最後に、東町集会所及び本町集会所は、ゆくゆくは除却となることから、計画への影響はございません。

これらをまとめ、計画全体への影響は、上内小学校の譲渡と鷺宮西小中学校の整備により、約31㎡の減少となるところでございますが、表の下に注記しているとおり、放課後児童クラブの面積の推移は、2015年の国勢調査及び2016年の久喜市人口ビジョンに基づき0歳から14歳の年少人口の減少を算出し、その数値を計画策定時の現有延べ床面積に乗じて算出していること、小中学校は、目標とする学校数に小中学校の現有延べ床面積の平均値を乗じて算出していることから、今回の見直しに伴う直接的な影響はないところでございます。

つまり、どの放課後児童クラブや小中学校を残していくことを明確にして積み上げている計画とはなっておりません。

少し詳しくご説明させていただきます。

現行個別施設計画の11ページをご覧ください。

下のグラフ、こちらは「本市全体の人口推移と将来展望」ということで、昭和55年から令和42年までの人口の推移があり、平成27年までは実績値、令和2年からは推計値となっております。このグラフの水色の部分が0歳から14歳の推移を表しております。こちらの平成27年の人口、17,818人をベースにした各期末の減少割合を基に、続いて78ページをご覧ください。ページの下に、放課後児童クラブにおける第1期から第4期、各期の満了時点での目標

とする延べ床面積及び削減率などを表しておりますが、この数字が先ほどのグラフの減少割合を基に算出されたものとなっております。

つまり、コミュニティセンターや福祉施設などとは違い、どの放課後児童クラブを残していくといった考えで作られている計画ではございません。

次に、８４ページをご覧ください。

表の右下、赤い文字で書かれていますが、こちらは市の教育委員会で定めました「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」により、第１期から第４期における市内全域の小学校の目標数を定めております。令和２年度時点で市内に小学校は２３校ございましたが、第１期末では２０校、第２期末では１７校、第３期末では１４校、第４期末では同じく１４校を目指しておりますが、どの小学校を残していくというようにはなっておりません。

次に、８６ページをご覧ください。

こちらは、小学校と同様に、中学校の目標数を定めております。

令和２年度時点で１１校の中学校がございましたが、第１期末では９校、第２期末では８校、第３期末以降は７校を目指しております。

この小中学校の目標数を基に、次の８７ページにある、第１期から第４期満了時点での延べ床面積を算出しております。

算出方法としましては、全２３校の小学校の延べ床面積の平均面積に各期の目標数を乗じたものと、全１１校の中学校の延べ床面積の平均面積に各期の目標数を乗じたものを合計した面積となっております。

これらのことから、この度の見直しに伴う個別施設計画への直接的な影響はないとご説明した次第でございます。

続きまして、資料の４に戻りまして、２ページ目の将来更新費用への影響でございます。

上内学童クラブ及び上内小学校について、これまで検討としていたことから、更新費用、つまり解体し立て直す費用として約８．８億円計上しておりましたが、譲渡とするためこれを皆減しております。

また、鷲宮東コミュニティセンター（さくら）は、これまで「方向性について検討」としていたことから、建築から６０年目に更新費用である約５．９億円を計上しておりましたが、すでに耐震補強工事や大規模改修工事を実施していることを鑑み、建築から８０年使用するための中規模改修費用、つまり劣化した箇所を補修する費用として約１．５億円を６０年目に計上するよう改めたことから、約４．４億円の減少となっております。

これらを加味し、計画全体では、約１３．２億円の減少となります。

議題（１）久喜市公共施設個別施設計画の見直しについての説明は以上でございます。

石上会長

資料４について、計画を見直すと延べ床面積及び将来更新費用へどのような影響があるのかということでした。

現面積と新面積は、いつ時点の面積でしょうか。

事務局 (古畑係長)	現面積は、現行の個別施設計画で見ている面積です。 また、新面積は、計画満了時である２０５５年度時点での面積となっております。
石上会長	アセットマネジメントの取組みは、いかにして公共施設の総面積を必要最小限なものにし、掛かる費用を少なくしていくことです。 この度の見直しで、面積はどうなりますか。
事務局 (古畑係長)	この度の見直しにおける面積への直接的な影響はございません。 実質的には、上内小学校の譲渡及び鷺宮西小中学校の整備により、トータルで約３１㎡減少することになります。
石上会長	３１㎡減少することを資料に示したほうが良いのではないかと。 今回の見直しは、施設を残すことだが、計画全体としては面積を減らす方向性を変えていないことを示し、実際には僅か３１㎡でも、あったほうが良いと思います。 同様に、費用についても、見直しにより総額でいくら削減できるかを示したほうが良いと思います。 上内小学校は、これまで更新費用を計上していましたが、譲渡とすることにより約８．８億円の節約となりますので、改革を進めていることを表したほうが良いと思います。
事務局 (古畑係長)	本日の資料は、公開し意見募集を行ってまいります。 今のご提案は、事務局で検討し、手直し等を施したうえで、意見募集を行ってまいりたいと思います。
石上会長	その他いかがでしょうか。 (意見等なし) この度の見直しは、決して計画を後退させるものではなく、計画に対し市民からのご意見等があり、それを踏まえ検討する中で、むしろ計画を前に進めるものになると理解しております。 それでは、資料４まで説明がありましたが、全体を通じてご不明な点等はございますか。
柿沼委員	旧１市３町が合併して久喜市ができ、それぞれがそれぞれで活動しているのは良いと思いますが、高齢者は書道や絵手紙などの文化系の趣味が多く、若い方はスポーツをされている方が多いので、施設の使い方が変わってきていると感じて

います。市は、4地区の中で交通の利便性が高い場所の施設を活用しカルチャーセンターなどを作り、継続的に利用できる施設を考えてもらいたいと思っています。

社会福祉関連施設については、利用者が限定され、一般の方が利用できないが、利用率が高いわけでもないため、一般の方にも開放できないのかという話もあります。そのへんも総合的にうまく活用できる方法を考える必要があると思います。

私の住む場所に市の管理ではない自治会館がありますが、自治会で使っていない時は、お互い融通しようという考え方があれば良いと思っており、久喜市として指針を出してもらえれば、公共施設に依存しなくてすむので、検討してもらいたいと思います。

事務局
(古畑係長)

はじめに、年代により施設の使い方が変わることにつきましては、個別施設計画が第1期から第4期に分かれており、各期に入る前の定期改訂の中で、社会情勢や市民ニーズを把握し、より良いものにしていければと考えております。

次に、福祉施設の使い勝手の問題ですが、来年度、久喜地区にある地域交流センターが除却となります。その代替施設として近隣のコミュニティセンターなどを用意しておりますが、近隣には、ふれあいセンター久喜という福祉施設もあり、そちらも代替施設の一つとするために、運用の方針を改め、コミュニティセンターを利用する方々も利用できるように見直しをしたところでございます。

このように、既存の施設につきましては、有効活用が図れるよう、運用の見直しを図り、幅広い活用ができるよう検討しているところでございます。

事務局
(関口部長)

各地域に地元の皆様がお使いになっている集会所があり、私の住む地域にも自治会の集会所がございます。実際、年に数回しか利用されておらず、勿体無いと思うところもございます。

集会所の関係につきましては、アセットマネジメント推進課ではなく、他の部署が所管しておりますので、そちらも巻き込んで検討する必要があります。

ご意見として頂戴します。ありがとうございます。

事務局
(菊地課長)

福祉施設関連について、補足させていただきます。

栗橋地区では、栗橋中央コミュニティセンターの代替施設について考えており、その中で、福祉施設である健康福祉センター（くりむ）の限定的であった活用を、大規模改修を行い代替施設の一つとなるよう進めております。

内容としましては、今年の11月まで休館し改修を行います、トレーニングルームであった場所を会議室に改修し、広く一般に開放できるよう検討しております。その他の部屋についても、コミュニティセンター利用者が使えるよう検討しておりますので、経過をお待ちいただければと思います。

石上会長

その他いかがでしょうか。

(意見等なし)

それでは、これで議題（１）「久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて」に対する審議を終了したいと思います。

次に、議題（２）その他について 事務局から説明することがありますか。

事務局

それでは、今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。

(古畑係長)

まず、会議録の関係ですが、会長一任で、確定とさせていただきたいと存じます。

次に、次回の委員会の開催予定でございます。

事務局といたしましては、変更となる可能性はありますが、５月２９日の午前中に市役所の本庁舎で開催し、この度の見直しにおいて新たに施設を追加するようなことがない限り、答申をいただいてまいりたいと考えております。

答申についてご説明させていただきます。現行の個別施設計画の１３１ページをご覧ください。こちらは、個別施設計画を策定した際の答申になります。また、１３４ページをご覧ください。こちらは、前回改訂した際の答申になります。答申とは、諮問を受けて、検討委員会で審議し、その結果を報告することです。本日、委員の皆様から頂いたご意見等を事務局でまとめ、答申の案を次回の資料として事前に配布させていただきたいと思います。また、次回の場所や時間等の詳細につきましては、後日、委員会開催の通知をお渡しさせていただきます。

今回の内容といたしましては、答申の内容についてご審議いただいたうえで、会長から市長へ答申を手渡していただくような流れとなりますので、よろしくお願いいたします。

最後にお知らせでございます。

現在市では、市議会の２月定例会議が開かれており、その中で市長から、栗橋地区の個別施設計画における第２期に新たに整備する栗橋行政センターの名称を栗橋市民プラザとする内容の答弁がございました。

これを受け、このことについてこの度の見直しの対象としていくかは、現在内部で協議しているところでございます。

以上でございます。

石上会長

次回の開催予定について説明がありました。

今回は、５月下旬の予定で、そこで市長へ答申となります。先ほど１３１ページの説明がありましたが、これは計画策定時の答申でございまして、内容について問題ないことに加え、特記事項として４点ほど意見を付しております。

この度の見直しにおいては、この４点の部分について、これまでいただいたご意見等を踏まえ、事務局案を出していただきます。委員の皆様には、事務局案をもとに、盛り込んでもらいたい意見等がございましたら、事前に事務局へお寄せ

いただければと思います。

栗橋行政センターの名称が変わるというお話がありましたが、名称が変わること
で機能の追加などはあるのでしょうか。

事務局
(古畑係長) 現段階において、名称以外変わることはございません。

石上会長 これらについてご質問等はございますか。

(意見等なし)

それでは、以上で本日の議題は終了とし、進行を司会に戻したいと思います。

司会
(菊地課長) 石上会長、ありがとうございました。
それでは、閉会にあたりまして、小熊副会長にごあいさつを頂戴したいと存じ
ます。

小熊副会長 (副会長あいさつ)

司会
(菊地課長) 小熊副会長ありがとうございました。
また、委員の皆様におかれましても、大変お疲れ様でございました。
本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 8 年 3 月 18 日

会 長 石上 泰州